

第122回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

中国塗料株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cmp.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様様に提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 22 社

主要な連結子会社の名称 大竹明新化学株式会社、神戸ペイント株式会社
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong),Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong),Ltd.
CHUGOKU SAMHWA PAINTS,Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte.Ltd.
CHUGOKU PAINTS (Malaysia)Sdn.Bhd.
CHUGOKU PAINTS B.V.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました中国ソフト開発(株)及び中国塗料技研(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神戸ペイント(株)を除く連結子会社 21 社の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ ……時価法によっております。

③ たな卸資産 ……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

売渡製品の保証期間に基づいて発生する補償費に備えるため、年間売上高に対する補償費の実績割合を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は為替予約について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

為替予約

外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方法に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により、償却を行っております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

2018年5月に公表した中期経営計画「CMP New Century Plan 1」においては、海外の生産体制を再構築・増強し、国内については既存設備の維持・更新を中心とした設備投資を計画しており、海外を主とした資源配分への変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、生産設備の技術的な確立及び製品の開発を経て、総じて長期的な使用が可能であり、経済的実態の点から定額法がより適合していること、また定額法への統一が当社グループ間の業績及びコスト比較、ひいては資源配分の意思決定に資すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績及びコスト比較も容易となる等、当社の更なるグローバル展開の推進に寄与すると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ148百万円減少し、税金等調整前当期純利益は148百万円増加しております。

Ⅲ 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 846 百万円

(2) 上記に対応する債務

1 年内返済予定の長期借入金 500 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,382 百万円

3. 偶発債務

特約店への売上債権の回収に対する保証債務 885 百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 11 年 3 月 31 日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 5,915 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 484 百万円

6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 195 百万円

支払手形 347 百万円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

69,068,822 株

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,244	19.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,055	17.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,031	17.00	2019年3月31日	2019年6月21日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングすることにより、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブは通常の営業過程における輸出入取引による為替の変動リスクを軽減するため、成約高の範囲内で先物為替予約取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	29,209	29,209	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	32,126 (845)		
	31,280	31,280	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,958	4,958	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,219)	(13,219)	—
(5) 短期借入金	(18,246)	(18,246)	—
(6) デリバティブ取引(*3)	(0)	(0)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、MMF等については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

時価は先物為替相場によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額614百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

VII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,043円96銭

2. 1株当たり当期純損失 11円36銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得する株式の種類

普通株式

(3) 取得する株式の数

2,500,000株(上限)

(4) 株式取得価額の総額

2,500百万円(上限)

(5) 自己株式取得の期間

2019年5月10日から2020年5月8日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり純資産額および当期純損失については、表示単位未満を四捨五入しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

2018年5月に公表した中期経営計画「CMP New Century Plan 1」においては、海外の生産体制を再構築・増強し、国内については既存設備の維持・更新を中心とした設備投資を計画しており、海外を主とした資源配分への変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、生産設備の技術的な確立及び製品の開発を経て、総じて長期的な使用が可能であり、経済的実態の点から定額法がより適合していること、また定額法への統一が当社グループ間の業績及びコスト比較、ひいては資源配分の意思決定に資すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績及びコスト比較も容易となる等、当社の更なるグローバル展開の推進に寄与すると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失は107百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ107百万円増加しております。

III 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 846百万円

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 500百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,166 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 1,912 百万円
短期金銭債務 3,242 百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証債務 1,310 百万円
関係会社の銀行借入等に対する保証債務 7,201 百万円

(2) 保証予約

関係会社の銀行借入等に対する保証予約 78 百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,915 百万円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 195 百万円
支払手形 347 百万円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 3,657 百万円
仕 入 高 9,680 百万円
販売費及び一般管理費 1,056 百万円
営業取引以外の取引高 2,085 百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

8,367,936 株

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

投資有価証券評価損	173 百万円
関係会社株式評価損	206 百万円
会員権の評価損及び引当金	29 百万円
退職給付引当金	253 百万円
未払事業税	30 百万円
未払賞与	160 百万円
長期未払金	18 百万円
たな卸資産評価損	15 百万円
その他	95 百万円
繰延税金資産小計	982 百万円
評価性引当額	△408 百万円
繰延税金資産合計	573 百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	27 百万円
繰延税金負債合計	27 百万円
繰延税金資産の純額	546 百万円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	大竹明新化学㈱	直接 84.76% 間接 15.24%	当社グループの製品原材料を製造 当社所有の土地を賃貸	製品原材料仕入高（注1）	5,201	買掛金	426
				資金の借入（注2）	1,070	短期借入金	966
				利息の支払（注2）	5		
子会社	文正商事㈱	直接 100.00%	当社グループの製品を販売	資金の借入（注2） 利息の支払（注2）	725 3	短期借入金	727
子会社	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	間接 92.00%	当社グループの製品を製造 販売	受取ロイヤリティ（注3）	342	未収入金	587
				保証債務（注4）	7,120	—	—
				受取保証料（注4）	22		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格、総原価等を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

（注2）資金の借入の取引金額は期中の平均残高を記載しております。

また、利率は市場金利を勘案して決定しております。

（注3）製造原価に基づいて合理的に算出しております。

（注4）銀行借入等につき、債務保証等を行ったものであり、銀行借入については、年率 0.294%の保証料を受領しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	636円18銭
2. 1株当たり当期純利益	25円23銭

X 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得する株式の種類

普通株式

(3) 取得する株式の数

2,500,000株(上限)

(4) 株式取得価額の総額

2,500百万円(上限)

(5) 自己株式取得の期間

2019年5月10日から2020年5月8日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり純資産額および当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。